

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	高所監視カメラ機器保守業務
発 注 課	消) 警防部消防救助課
選 定 事 業 者	東日本電信電話(株)
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務の保守対象機器は「NTT大通西4丁目ビル」に設置されているが、当該ビルは通信ネットワークの拠点として上記事業者が所有・管理し、セキュリティ確保のため、上記事業者以外による設置工事及び保守業務を認めていないため。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年3月3日